



TEL 082-227-3331 FAX 082-227-3453 〒730-0005 広島市中区西白島町 17-18

労働保険事務組合 鯉城経営者協会

ホームページ <http://www.yoshidaroumu.com> E-mail yr@yoshidaroumu.com

「継栄セミナー」中止のお知らせとお詫び

皆様も昨今のニュース報道でご存知のとおり、厚生労働省は、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、人の密集する場所へ不要不急の外出を控えるよう通知を出しております。

当事務所では、令和2年3月5日（木）13時30分から「継栄セミナー」開催を予定しておりましたが、セミナーは人が多く集まる場所で開催されることから、感染の可能性を完全に否定することができません。当事務所としては皆様の安全を最優先に考えさせていただき、やむなく今回のセミナーを中止させていただくことを決定いたしました。

お忙しいところスケジュールを調整してお申込みいただいた方には大変ご迷惑をお掛けする結果となりました。大変申し訳ございませんがご了承くださいようお願い申し上げます。

なお、「継栄セミナー」は、今後情勢が好転し落ち着きましたら改めてご案内を致したいと思っておりますので、その際は皆様のご参加を心よりお待ちしております。引き続きよろしくお願ひ致します。

吉田労務管理センター
所長 吉田 雅一

令和2年3月1日より健康保険料率・介護保険料率が変わります

●健康保険料率

令和2年2月までの保険料率

1000分の100

〔本人・会社負担分それぞれ
1000分の50〕



令和2年3月1日からの保険料率

1000分の100.1

〔本人・会社負担分それぞれ
1000分の50.05〕

●介護保険料率

令和2年2月までの保険料率

1000分の17.3

介護保険に該当（40歳～64歳）の方は、健康保険と介護保険を合わせて
1000分の118（本人・会社負担分それぞれ1000分の59）となります。



令和2年3月1日からの保険料率

1000分の17.9

※ 令和2年3月1日以降に支払われる賞与にも上記変更の保険料率が適用されます。
給与では保険料の当月引（3月分給与より）、翌月引（4月分給与より）の会社があるため、後日、当事務所より変更月ならびに各人の保険料額一覧表をお渡ししますので、ご確認下さい。